



2024年2月9日

各位

会社名 WASHハウス株式会社
代表者名 代表取締役社長 児玉 康孝
(コード番号: 6537 東証グロース・福証 Q-Board)
問合せ先 執行役員管理本部経理部長 永澤 秋二
電話 (0985) - 78 - 4001

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、2024年3月27日開催予定の第23期定時株主総会に、資本準備金の額の減少およびその他資本剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、2023年12月期末時点で生じております繰越利益剰余金の欠損填補を行い、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、株主還元施策の早期実現に向けて努めることを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の額の減少及び同法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振替えるものであります。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額926,135,030円のうち297,322,244円を減少いたします。

(2) 資本準備金の額の減少方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振替えます。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金の額を繰越利益剰余金に振替えることにより、繰越利益剰余金の欠損填補を行うものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 297,322,244円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 297,322,244円

※当該振替後の繰越利益剰余金の残高は0円となります。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2024年2月9日
(2) 定時株主総会決議日	2024年3月27日（予定）
(3) 効力発生日	2024年3月27日（予定）

※なお、本件は会社法第449条第1項但し書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生いたしません。

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はなく、1株当たり純資産額に影響を与えるものではありません。

また、当社グループの2024年12月期の業績に与える影響はありません。

なお、本件は、2024年3月27日開催予定の第23回定時株主総会において、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」が承認可決されることを条件としております。

以 上